



社会福祉法人いわき福音協会

会 報

第5号
2001.2.28

発行責任：いわき福音協会事務局 ☎0246-23-1903
住 所：福島県いわき市平上平窪字羽黒40-51



写真 『アスハラ村より蝦夷富士を眺む』

第4回 福島県障害者芸術展 県知事賞 はまぎく荘 小沢真知子さん撮影

「互いに愛し合いなさい」

—ヨハネによる福音書13章34節—

いわき福音協会理事長

湊 治郎

有名なマザー・テレサの言葉ですが「愛はまず家庭から」という文章で、次のようなこと

とを言っておられます。「今日、世の中は混乱し、人びとはみな、ひどく苦しんで

います。それは家庭や家族生活に、愛が見失われているからだと思います。私たちは子どもと過ごす時間がなく、お互いのための時間もありません。まして楽しみをともにし、分かちあう暇などあるはずがないというありさまです。」

みんな、余りにも忙しすぎて、人々の間に、愛が枯渇してしまっただけです。

この傾向は福祉の世界も同じことのようにです。最近では福祉にも企業と同じように経営のセンスの必要性が強調されたり、サービスにも競争が必要だと言う人もでてきました。ともすると、長いことぬるま湯に浸っていた福祉界にとっては、大事な警告とも思われませんが、福祉の本当の意味は、決して巧みな経営でも、互いに競い合うサービス・ゲームでもありません。福祉は「互いに愛し合う」ことから始まり「愛し合う」ことに盡きる仕事です。

いよいよ今年から、新しい世紀になったわけですが、世間の様子は決して明るくはありません。どうしてこんなことが起るのだらうと思うような事件が、次々と起こってきます。マザー・テレサさんの言葉ではありませんが、みんな余りにも忙しすぎて、日本の家族も社会も「互いに愛し合う」時間が無くなってしまっ

たのでしよう。

そこでもう一度、福祉の原点、いわき福音協会の始点に戻って、「互いに愛し合いなさい」というみ言葉を、今年の標語といたしました。

この聖書の言葉は、主イエスさまが、反逆者ユダによって、敵の手に売り渡される時に、弟子達に残した、いわば遺言とも言うべき重いお言葉です。そして、エゴの塊のような私達にとって、決して容易く実行できる徳目とは申せません。正直言って、たじろぎを禁じえません。

でも私達は、「互いに愛し合う」勉強の先生を、実は極く身近に持っているのです。それは、私達が毎日、お交わりさせて頂いている利用者の皆さんです。利用者の方々は、日常の仕事の中で、本物の愛とはなにか、偽物の愛とはどんなものかをいつも教えてくれます。大事なことは、私達がそれを謙虚に学ぶ態度を持つかどうかだと思います。

どうか、今年こそ、福祉の基本に戻って、謙虚に、利用者の方から、「互いに愛し合って」ゆく道を勉強してまいりましょう。



いわき福音協会 創立50周年記念式典 が行われました

社会福祉法人いわき福音協会が、創立50周年を迎えてその式典を去る平成12年11月30日、内郷の報徳苑において盛大に行われました。

多くの方々からご祝辞と励ましを頂き、改めて法人に対する期待と責任を感じました。

今日まで支えられた



日時 平成12年11月30日(木) 午前11:00
場所 報徳苑
式辞を述べる 湊治郎理事長

歴史の重さ、ここに目を見据え更なる飛躍につなげたいと思っております。

当時の、敗戦後の混沌とした時代、希望どころか自らを守ることに必死であった昭和24年、法人創立者の医学博士大河内一郎は、キリスト教を通し実践の伴わない信仰は無価値と考え、「いわき福音協会」設立の決意をされました。

さりながら戦後の苦しく貧しい社会、そこに福祉事業を進めることは極めて厳しいものがあつたと思われまふ。

こうした状況を乗り越え、昭和26年小島保育園を完成します。次いで、資金不足による工事中断という挫折感を味わいながらも、医療と福祉、教育を包含した肢体不自由児施設「福島整肢療護園」の建

設完成をみます。しかし社会の要請は、ここに止まることを良としませんでした。

子供達は成長し、とりわけ重い障害者の就労問題に直面することになります。当時の社会状況は、こうした方々が自立するには厳しい環境でもありました。

そんな社会背景の中に「カナン村」建設が進められました。同時期に「福島県はまなす荘」の建設も進められておりました。これについては県よりの受託経営となり、やがて当法人に委譲され「はまなす荘」と名称も変え今日に至っております。



その後、「はまぎく荘」はまゆう通勤寮「古館福祉ホーム」が開所されたが、こうした知的障害者に関する一連の



レセプション
ソプラノ歌手、菅野ゆう子様による独唱

して「デイサービスセンター光の家(介護型)」がオープンしました。ここでは様々な制度を活用し、在宅支援を積極的に進めております。

いづれにしても福祉制度改革を通し、法人自らに課せられる経営責任、その重さも問われる一方で、地域福祉に対し法人としての果たすべき使命も要請されておりました。

整備が、今日のグループホームや障害者雇用支援センター事業など、様々な地域生活支援への拡大に繋がっています。

一方、法人発展の中心として関わってきた福島整肢療護園、ここにも時代の変化を受けて多様化し、より重い障害児に社会の関心は向けられ、一部を重症心身障害児施設に変更します。そして身体障害者療護施設「野の花ホーム」を開所し、その併設事業と

感謝状受賞者 特別表彰 大和田 千代子
永年勤続職員 34名



レセプション
小島保育園園児による歌と遊戯

応える為にも関係機関を始め、地域の方々の一層のご支援をお願いしたいと思っております。

苦情解決委員会

施設サービスを利用している障害者が、サービスについての苦情・要望などを受付し解決を図るための仕組み『苦情解決委員会』が昨年発足し、半年が経過しましたのでその後の経過を報告いたします。

当法人の苦情解決委員会では、苦情等は、その都度、解決を図る取り組みをしておりますが、四半期毎の集計とそれぞれの苦情等をもとに第三者委員を交えて定例報告会を実施し、お互いの施設でのサ-

ビスに対する反省とより良いサービスとは何かを検討する集まりをもっています。

今回は、7~12月分の苦情等について報告します。

左の表は、上記の期間の苦情等を集計したものです。

まず、苦情等の総数は、合計で13件でした。13件が多いのか少ないのかは何とも言えないと思っています。

項目を一つずつ見てみますと、苦情申出人は、本人が54%の7件で、次に親の5件、

自治会1件になっていきます。当法人の身体障害者の施設からは、本人自身が苦情を申し出ていますが、知的障害者施設、児童施設では、親等本人以外の人からの申し出が多くなっています。(勿論、本人の申し出もあります)

苦情の発生場所としては、85%が施設内でおこっています。そのうち、82%が生活の場でおこっているため、私達援助者は、『生活の場の主人公は利用者本人である』という事を再認識しております。

施設外については、行政機関(制度)に対するものがありました。

この事については、施設の苦情解決責任者だけでも検討し、また、第三者を交えた定例の苦情解決委員会でも議論しました。そして、管轄の行政部署に書面で検討を要請すると同時に県に設置された運営適正化委員会に書面で調査等依頼する事としました。

次に苦情内容としては、38%がケアに関するもの、15%が嗜好、選択に関するものでこれからの援助サービスが集団的なものから個別援助をより求められていくものだと改めて教えられました。

苦情に対しては、単に話を聞いてほしいというだけでなく『改めて欲しい』とはっきりサービス利用者としての権利を主張しています。私達は、その要求は、当然のものとして受け止め、改善に努力していく事がより良いサービス提供者になっていく事だと思っています。

平成12年度 7~12月苦情受付報告書

(1) 申出人の利用者との関係

本人	親	兄弟	その他			合計
			子	ボランティア	世話人	
7	5				1	13

(2) 苦情の発生場所

施設内					合計
生活棟	作業棟	食堂	事務所		
9		1	1		11

※グループホーム、生活ホームは生活棟と読み替える。

施設外					合計
職場	実習先	通勤路上	その他	行政機関	
			1	1	2

(3) 苦情相談分類 (受付件数)

ケアの内容	嗜好・選択	財産管理等	制度等要望	その他	合計
5	2		1	5	13

(4) 申出人の要望

話を聞いて	教えて欲しい	回答が欲しい	調整して欲しい	改めて欲しい	その他	合計
2		5	4	10		21

(5) 申出人への確認

第三者への報告の要否			第三者の助言・立ち会の要否		
要	否	合計	要	否	合計
2	11	13	2	11	13

ただ、第三者への報告ならびに立会いについては85%が必要ないと答えています。この事は、まず施設内部で解決を図る事が求められていると受けとめ、真剣に取り組んでいきたいと思っています。

以上で報告を終わりますが、一つ一つの苦情の内容については、プライバシーもありますので情報開示は控えさせていただきます。

平成11年度 社会福祉法人いわき福音協会財務報告

〈特別会計報告〉

貸借対照表

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産	0	流動負債	0
固定資産	30,975,000	固定負債	0
		基金	30,975,000
		積立	0
		繰越	0
資産合計	30,975,000	負債・純財産合計	30,975,000

○補助等による事業
○日本自転車振興会による整備

福島整肢療護園...X線テレビ装置一式

補助金	23,231,000円
自己資金	7,744,000円
総事業費	30,975,000円

収支計算書

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
事業費支出	30,975,000	補助金収入	23,231,000
固定資産取得費	0	雑収入	7,744,000
当期繰入金	0	設備資金借入金収入	0
合計	30,975,000	合計	30,975,000

施設紹介

身体障害者療護施設

野の花ホーム

身体障害者療護施設(以下療護施設)は昭和47年に設置されて以来30年近く経過し、現在では全国で370余施設を数え、福島県は野の花ホームを含め5施設が運営されています。身体障害者福祉法の中では、身体障害者福祉ホームと共に生活施設として位置づけられ、重い機能障害のために日常生活を自力で維持することが難しい方々に生活の場と介護サービスを提供することを目的に運営されています。



リハビリに取り組む利用者

療護施設は障害の部位や程度の軽重だけでなく心身に重複障害を抱える方も利用しており、対象年齢も10代後半の若者から老年層まで幅が広いことが特徴です。更に先天性

の障害から中途障害というように、施設利用に至る事情や経緯がそれぞれ異なり、障害の受容といった問題に直面している方もいるため、援助内容も身体のケアだけでなく精神的なケアも援助の重要な部分を占めています。

これから療護施設は措置制度から契約に基づく利用制度へ大きく転換しようとしています。従来のように定額の措置費によって安定した経営が成り立つことが必ずしも保障されません。施設運営の基本姿勢やサービスのあり方が根本から問われる時代がやってきたのです。かつて療護施設は空きベットが少ないため施設側にとっては買手市場の面がありました。数年前から明らかに変化が見られるようになりました。欠員が出ても(多くの待機者がいるにもかかわらず)直ぐに入所者が決まらないのです。これにはいくつかの要因が上げられますが、不足していた施設の増設により優先度の高い待機者が入所できたこと、かつては入所一辺倒だった施設の利用形態がショートステイやデイサービスのようになり、宿泊利用まで選択肢が飛躍的に増えたこと、そして老人施設との相互利用の拡大等が考えられます。介護面でゆとりのある方にとって施設入所は最優

先ではなく、取り敢えず待機者リストに登録しておけば一安心ということも背景にあるようです。今や療護施設に対する地域のニーズは施設入所を含め多様な利用形態を求めているのです。

障害者ホームヘルパー養成研修

県は今年から、障害者に対するホームヘルプサービスを円滑に実施することを目的に、新規事業で「障害者ホームヘルパー養成研修」を一年毎に三地域で実施することになり、初年度はいわき地区で開催されました。

研修はいわき福音協会に委託され光の家で実施することになりました。研修期間は七月十日から九月二十六日の二ヶ月半で延べ百三十時間。研修を終了すると障害者ホームヘルパー二級課程修了となり、介護保険の訪問介護員の資格要件である二級課程を修了したことになるため、指定訪問介護事業者の事業に従事した場合には介護保険のホームヘルプサービスを担当することができます。

募集には各市町村を通して六十名の方の申し込みがあり、二十五名の方を選定で決めました。いわき地区以外の方が約半数を占め、在宅福祉サ

ビスに対しての熱意が感じられました。

講義及び実習では平日頃、在宅福祉サービスに取り組んでいる法人職員が中心となり、身近な事例を通しての講義、また、現場実習では実際に障害者の方に協力を得て、介護を受ける立場からのアドバイスを頂き、教科書では得られないより実践的な内容であったと受講者から聞かれました。

光の家では、障害者生活支援事業を実施していく中で、身体及び家事を中心とする介護ニーズの相談が多く寄せられます。障害者が多様化するニーズに対応したホームヘルプサービスを提供するためには、必要な知識、技能を有するヘルパーを養成し、資源の創出に取り組んでいかなければなりません。

パソコン技術を学ぶ

障害者にパソコンの使い方などを教えるボランティアの養成講習会が七月二十九日から三週にわたって「光の家」で始まり、七人の方がパソコンの扱い方や指導法を学びました。講習会は、障害者に積極的にパソコンを使ってもらい、生活の質の向上を図ろうという県の障害者パソコン活用促進事業を委託して始め、パソコンの機材導入や操作に当たって指導できるボランティア

アを養成します。内容は基礎知識からスタートし、インターネットの操作方法・ワープロ・表計算ソフトの操作などを学び、受講後は、県にボランティアとして登録され、障害者の方から要請があった際に派遣されます。

障害者生活支援センター光の家としては今回で二回目の講習会となり十三人の方がパソコンボランティアとして登録されています。今年からパソコンは、いわき市の日常生活用具給付品目となり、障害者にとって情報手段としてパソコン活用がますます増えて来るものと思われれます。そのためパソコンボランティアとしての基礎知識だけではなく専門知識を要求されて来るものと思われれます。来年度は肢体不自由者だけではなく視覚障害者も対象に取り組み、電子情報ネットワークの利用等による自己実現や社会参加を通じた生活の質の向上を目指したいと思えます。

法人会報、第五号の発行に際し、お忙しい中、原稿を頂き企画にご協力下さった皆様にご心より感謝申し上げます。

尚、お気付きの点がございましたら、法人事務局までご意見をお寄せいただきたいと思います。

編集後記